

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600512		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 小森野 (なのはな・たんぼぼ)		
所在地	〒830-0001 福岡県久留米市小森野5丁目15番18号	0942-36-5761	
自己評価作成日	平成28年02月24日	評価結果確定日	平成28年03月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の中に位置し、ホームと道を挟んで小学校が隣接しているため登下校中の子供達が気軽に声を掛けてくれます。神社や公園、ドラッグストアなどが近くにあり、散歩に出掛けたり、お買い物を楽しんだりしています。また、中庭で季節の花や野菜を入居者様と一緒に育てています。一昨年に植えた桜の苗木も順調に成長しており、春に可憐な花を咲かせてくれるのを、皆で楽しみにしています。また、ニチイのセラビードッグ活動を行っており、入居者様に癒しと喜びを与えています。職員の半数以上が介護福祉士資格を有し、認知症の方への介護経験が豊かな人材が揃っています。訪問看護事業所と提携し、週に1回の訪問看護師による健康管理を行い、24時間体制の医療連携体制を実施しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター 小森野」は、自然が残る筑後平野の田園地帯に広がる住宅地の一角に、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホームである。正面の小学校と培った関係は、認知症高齢者の啓発活動に繋がり、毎年、小学4年生の体験学習を受け入れ、利用者の楽しみなひと時になっている。また、ホームの「ニチイ祭り」には、公民館から椅子やテーブルを借りて来て、近隣の方や家族が参加し、地域交流の輪が広がっている。利用者の持っている力を引き出すために、掃除や調理の手伝いや、生活リハビリに取り組み、中でも、セラビードッグと利用者の触れ合いは、昔の自分を取り戻す瞬間でもあり、見守る家族からは、驚きと喜びに包まれ、ホームと信頼関係が築かれている。今後は、地域福祉事業の拠点を目指し、地域貢献に取り組むグループホーム「ニチイケアセンター 小森野」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りや会議の時に管理者と職員で唱和し、理念を理解・共有し、実践に取り組んでいる。法人の理念とは別にホーム独自の理念を掲示している。	経営理念と、ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に、出勤職員で唱和し、理念の意義を理解して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏まつりや運動会等に職員と一緒に参加し、地域交流に取り組んでいる。小学校の運動会は毎年招待状が届いている。また、散歩や買い物の時に挨拶や話しをして交流を深めている。	利用者と職員は、地域の祭りや運動会、清掃活動に参加し、ホームの「ニチイ祭り」には、沢山の地域の方や家族の参加で賑わい、近隣の小学校と体験学習の受け入れを行い、認知症高齢者の啓発活動に取り組み、地域に開かれたグループホームとして、地域との信頼関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々にに向けて活かしている	約3ヶ月に1回「小森野だより(サービスの取り組み、状況)」を地域住民の方々に配布している。地域貢献できるような情報を発信していきたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事、事故、状況等の実施報告を行い、ご家族・市介護保険課・地域包括支援センター・地域代表の方々の意見を職員間で検討し、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題や困難事例等を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等が提案され、ホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に相談し、助言をもらっている。また、運営推進会議時に市の職員、包括支援センター職員に報告を行い、アドバイスをもらい、意見交換を行っている。	行政窓口にも、ホームの空き状況や取り組み、困難事例等を相談しながら情報交換し、連携を図っている。運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報提供をもらい、業務に反映出来るように取り組み、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議にて、身体拘束廃止マニュアルをもとに、定期的に勉強会・話し合いを行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議や内部研修会の中で、身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員一人ひとりが、スピーチロックやドラッグロックを含めた拘束が、利用者及びぼす弊害について理解し、利用者が、安心して穏やかに暮らせる介護を目指し、身体拘束をしないサービス提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議にて、研修時間を作り、高齢者虐待防止の勉強会を行い、職員全体で虐待が見逃ごされることがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議において、勉強会を実施している。必要とされる利用者・ご家族へ情報提供を行い、活用できるよう支援している。現在、成年後見制度を利用している入居者が2名いる。	内部研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、必要とされる利用者には、申請手続きが出来るように、資料やパンフレットを用意して説明し、支援体制が整っている。現在、成年後見制度を活用の利用者がおられるので、職員は制度の重要性を理解し、利用者の権利や財産が守られるように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ご家族と契約書の読み合わせを行い、疑問等を尋ねながら、理解・納得していただき、同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会の時や面会に来られた時にお話し、意見や要望を聞いている。また、年に1回顧客満足度調査アンケートを実施している。毎月、担当職員から家族に手紙を書いて近況報告をし、3ヶ月に1回ホーム便りを配布している。	家族の面会や行事参加時に、家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態、暮らしの様子を報告し、意見や要望、気になる事等を聞き取り、利用者の介護計画やホームの運営に反映できるように取り組んでいる。また、3ヶ月毎にホーム便りを発行して家族に送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議やユニット会議にて職員から意見や提案を聞き、話し合いを行い、意見を取り入れ、反映させている。	毎月、ホーム全体会議とユニット会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出やすいように努力し、充実した内容の会議になっている。意見や要望は、出来ることから、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいく。また、毎日の申し送り時に職員の気付きを話し合い、管理者に相談し対応している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力、実績、勤務状況を把握し、資格習得の推進を行っている。各自が向上心を持って働けるような環境作りに努めていきたい。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢の制限はなく、採用に繋げている。職員の能力を發揮して勤務が出来るよう、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう、職場の環境整備に取り組んでいる。	職員の休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮して、職員一人ひとりが生きがいのある職場になるように取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働きやすい雰囲気職場環境である。採用後は、職員の特長を生かした役割分担や、資格取得のためのバックアップ体制を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム会議において、入居者の尊厳、プライバシーについての勉強会を行い、啓発活動に取り組んでいる。	内部研修会の中で、利用者の尊厳を守る介護の在り方を学び、職員一人ひとりが自覚し、利用者により優しい声掛けや、対応に取り組み、利用者がホームの中で、穏やかに一日を過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会、勉強会等の情報がある時は随時掲示し、朝礼や会議の時に参加を勧めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の同サービスとは、毎月の会議にてサービスの質を向上させる為、話し合いを実施している。他同業者とは包括支援センター主催の会議・勉強会に参加し、交流の機会が徐々に増えてきているところである。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に入居してすぐは、コミュニケーションを密に取りながら、安心して生活ができるよう、不安なことや、要望を聞き入れながら、信頼関係を築くことができるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族の要望・意向を取り入れ、話し合う機会を設けている。入居後は、日中の様子、変化を把握し、安心して頂けるよう、本人の話を傾聴し関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族の意向や入居前の生活状況の聞き取りを行い、カンファにて職員と話し合い、必要としている支援を見極めるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者から教えられる時もあり、介護される一方の立場におかないように努め、コミュニケーションをとりながら、対等で良好な関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には状況等を報告している。また、定期的にご家族に状況報告を行い、どのようなことでも共有し、共に本人を支えていくよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来られる方は少ないが、いつでも気軽に来て頂けるような雰囲気作りを心掛けている。関係継続のための支援をしていきたい。	利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関係を継続するために、家族の協力を得て、買い物や馴染みのレストランで食事をしたり、自宅に帰る等して、利用者に、昔を思い出してもらっている。また、利用者同士の仲の良い関係づくりや、職員との信頼関係を築き、入居後の馴染みの関係も始まっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握している。孤立しないよう、居室に長く1人にならないよう心掛け、レクへの参加を促している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には、困ったことがあれば気軽に連絡してくださいと説明している。また、いつでも訪問をお待ちしていると伝えている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の要望を傾聴し、記録し、月に1回のユニット会議のカンファにて情報を共有し、話し合いを行っている。意思疎通が困難な場合は本人の気持ちを汲み取りながら、本人本位に検討している。	職員は、利用者と日常的に会話をしながら、思いや意向を聞き取り、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。また、意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり、過去の記録を読み返し、利用者が元気だったころの様子を見直して、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、今までのサービス利用時の状況などを、情報収集している。既往歴、生活状況、心身状況、馴染みの暮らし方を本人と家族に聞き取りし、情報の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録にて1日の状態、健康状態が把握できる。夜間帯の様子は、朝礼時に申し送りを行っている。管理日誌にて職員全員に内容を周知できるようにしている。入居者に急変がある時も、そのつど申し送りを行い、把握するようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族と話し合い、担当職員と他の職員とで情報交換を行い、カンファにて意見を出し合っている。本人にとって生活しやすいためにどんな支援が必要か時間をかけて計画を作成している。	担当職員は、家族の面会や行事参加の時に、利用者を変えて話し合う機会を設け、意見や要望、心配事等を聞き取り、カンファレンスを開き、職員間で意見を出し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的に計画が実行できているかを検討し、状態変化に合わせて、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に個別に1日の状態、気づき等をそのつど記録している。また、職員間で情報を共有し、状態や変化を把握し、介護計画の見直しを実践している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況変化に応じて、随時見直しを行っている。既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏まつり、運動会の参加や、ホームでの行事の折、地域の方やボランティアの方々との交流を行い、入居者が安全に日常の中で暮らしを楽しむことができるように努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人、ご家族の希望を優先し、かかりつけ医を受診されている。また、提携医療機関において2週間毎の往診、毎週の訪問看護にて支援している。ご家族と連絡を取りながら、適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いしている。また、往診体制が整っている協力医療機関に、2週間ごとに往診してもらい、毎週訪問看護師が来訪し、利用者の体調をチェックし、早期発見、早期治療に取り組み、安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護事業所と連携しており、24時間のオンコール体制を取っている。1週間に1度の訪問による健康管理、急性増悪時の対応、医師との連携など、個々の利用者が適切な看護を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、情報の提供を行い、安心して治療できるようにしている。入院中には病院に行き、看護師より、症状を聞いている。また、退院に向けてソーシャルワーカーと連絡を取り合い、ご家族と相談しながら、話しを進めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に重度化した場合における対応に関わる指針を説明後、同意の上サインを頂いている。重度化した場合、早い段階から本人・ご家族と協力医療機関・主治医と話し合いを行い、ホームで出来ることを取り入れ、本人に負担がないように看取りの支援に取り組んでいる。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に連絡を取りながら、今後の介護について、主治医も交えて話し合い、方針を確認し、利用者が安心して、ぎりぎりまでホームで暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	突発的な事態が起きても、慌てることなく適切な対応が出来るよう、ホーム内にてマニュアルをもとに災害時・非常時の対応、緊急時の対応、事故防止について勉強会を実施している。職員は定期的に救命講習を受けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。消防署職員の指導にて避難訓練を実施している。地域との協力体制が十分ではないので、訓練への参加等、協力体制を築いていきたい。	毎年消防署の協力と指導を得て、防災訓練を実施し、通報装置、消火器の使用方法を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に、避難場所に避難できるように取り組み、自主防災組織による避難訓練も実施している。また、日常的な地域との交流や運営推進会議を通じて、災害時の相互協力体制を目指している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内にて勉強会を実施しており、プライバシーを損ねないように配慮し、本人の状態にあわせた支援をしている。また、個人情報保護についてのテストを毎年実施し、守秘義務や記録の保管等について勉強している。	勉強会の中で、利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員一人ひとりが意識し、言葉かけや、声の大きさ等に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者同士の関わり方について、職員間で常に見守り、安心して利用者同士の楽しい交流が出来るように支援している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に時間をかけて説明を行い、日常生活の中で自己決定できるように働きかけている。意思疎通が困難な場合は、動作や表情から汲み取ることもある。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	プライバシーを損ねないように配慮し、本人の状態に合わせて、一人ひとりのペースを大切にするように努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが出来るよう、本人の希望を確認している。また、2ヶ月に1回、或いは希望時に理美容訪問を支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者がその時の状態により、職員と一緒に食事の下準備をしたり、盛り付けをしたり、食器の片付けをしたりしている。	調理上手な職員が愛情込めて手作りし、利用者の能力に合わせて、下拵えや後片付け等を手伝ってもらい、職員と一緒に同じテーブルで食事しながら賑やかな会話である。また、利用者の嗜好を聞きながら、職員が献立を考えて料理し、ほとんどの利用者が完食し、健康の源に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の本社からの献立にて提供しているが、食材により一部アレンジすることもある。食事は一人ひとりの状態に合わせて作っている。摂取量はそのつど記録し、水分量が少ない時は嗜好品で確保している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力を引き出しながら、口腔内の清潔を支援している。義歯の洗浄、出血や炎症のチェックをおこなっている。必要時には、訪問歯科の依頼や歯科受診を支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、日中の動作のよって導き、トイレで排泄出来るよう支援している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けし、早めのトイレ誘導を行い、失敗の少ない、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツの使用の軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状態を観察、パターンを把握し、飲食物の工夫、水分量の確保、散歩・運動を心掛けている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調を考慮して、気持ちよく入浴が楽しめるように配慮している。体調や気分によって入浴できない場合は清拭を行っている。	入浴は2日に1回行い、利用者の健康状態をチェックしながら、香りの良い入浴剤を入れて、楽しい入浴の支援が出来るように取り組んでいる。拒否される利用者には、清拭や足浴で対応し、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話せる機会と捉え、利用者の思いや意向を聴き取っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズム、安眠策を職員で話し合っている。就寝時間は、一人ひとりに合わせて対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服している薬を把握し、薬の説明書をファイルに綴じて、いつでも確認できるようにしている。薬の変更があった時には、申し送りにて情報共有し、副作用がないか等、症状の変化を観察し、変化があった場合は、提携医療機関・主治医と迅速な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日帰り温泉、行事等への参加、地域の夏まつり参加等、気分転換を支援している。また、食事の下ごしらえ、洗濯物たたみ、テーブル拭き、食器拭き等一人ひとりが出来る役割を支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの近くを散歩したり、買い物に行ったりしている。時には、ドライブに出掛けたり、珈琲を飲みに行ったりして、外出の支援をしている。	自然が残る環境の中で、天気の良い日を利用して、日常的な散歩や買い物、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、近くの喫茶店にコーヒーを飲みに出かけたり、花火大会や観光地をドライブして、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各個人でお小遣いを預かっているので必要なものや嗜好品等の買い物に出掛けている。自分で商品を選び、会計出来るよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、本人の希望時に職員が番号を押し、本人に渡している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにクリスマスツリーや七夕飾りを飾っている。また、中庭では、花を植えたり、家庭菜園で野菜を育て、収穫したりと季節感を取り入れて居心地よく過ごせるようにしている。室内の照明や温度・湿度にも配慮している。	中庭で家庭菜園を楽しみ、利用者が集まってくるリビングルームは、家庭的で明るい雰囲気であり、季節ごとの飾り物や、小学生の手紙や記念写真等が掲示され、楽しい暮らしの様子が伺える。また、室内の照明や音、温度や湿度、臭いに配慮し、清潔で明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中にも、窓際にソファ、和室のスペースを設けているので、独りになれたり、気の合った入居者同士で自由に過ごせるような場所を確保している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、違和感のないように入居者が自宅で今まで使い慣れた物を使用していただいている。また、家族の写真や飾り物、テレビや仏壇を持って来られている方もあり、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の使い慣れた馴染みの家具や、大切なものを持ち込んでもらい、家族と相談しながら、自宅で暮らすような雰囲気を作り、利用者が安心して、不自由なく生活ができる居心地の良い居室である。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るい室内である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間である玄関・廊下・居間・トイレ・浴室に手すりを取り付けている。トイレは車椅子でも対応出来るようになっており、一人ひとりが安全、かつ出来るだけ自立した生活が送られるように工夫している。		